

基本目標

みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり

【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを
進めます 《市民協働》

所管：まちづくり推進部・教育総務部・総務企画部

【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

所管:まちづくり推進部・教育総務部・総務企画部

施策6-1 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実

所管:地域づくり支援課・生涯学習課・各地域局地域課



1.目指す将来の姿

市民が、主体的にまちづくりの主人公となって、さまざまな課題に対し、みんなで語り合い、助け合い、支え合うことによって、市民主体による特色あるまちづくりが進められています。

2.取り組み方針

市民だれもが地域で活動しやすい環境づくりに取り組み、市民活動の活性化を図るとともに、地域に関わるすべての方々の参画と協働によるまちづくりを進めます。

将来にわたって持続可能な地域づくりを目指し、新たな地域コミュニティ体系の構築を図るため、地域住民による自主的な活動を支援するとともに、地域資源を生かした特色あるまちづくりを推進します。

また、中高生を含めた若い世代が本市の良さと価値を認識することは、人口減少社会が進む本市にとって大変重要です。若い世代が楽しいと感じ、興味を持って本市のまちづくりへ関わろうと思える取り組みを進めます。

3.現状と課題

- ライフスタイルの多様化や人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、地域のつながりの希薄化や担い手不足など、さまざまな地域の課題や市民ニーズが複雑化・多様化する中で、市民と行政がお互いに知恵と力を出し合いながら協働でまちづくりを進めていくことが求められています。
- 本市では、「横手市自治基本条例（平成26年10月）」を制定したことにより、幸せな地域社会の実現に向け、市民と行政、議会の果たすべき役割等について、一定の方向性を定め、協働の仕組みづくりを構築しています。
- 引き続き、自治意識の高揚を図り、地域等で主体的に公共的な活動を担っている市民活動団体、自治会、地区会議、地区交流センター運営協議会等の活動を継続して支援すると共に地域運営組織の形成に向けたサポートを通じ、地域コミュニティの維持や向上を図り、それぞれの地域が持っている個性を生かした賑わいの創出や地域活性化につながるまちづくりを進めていくことが必要です。

4.施策の展開

主な取り組み	
①市民の主体的な地域づくり活動の促進と協働によるまちづくり	1) 地域住民による主体的な地域づくり活動や地域の身近な課題解決に取り組める環境と体制づくりを推進し、ひいては、コミュニティビジネスの創出につなげます。 2) 市民と行政がそれぞれの果たすべき役割を認識し、対等な立場で連携したまちづくりを進め、市民や市民活動団体が主導する協働のまちづくり活動を支援します。
②市民活動や地域コミュニティ活動の拠点づくり	1) 公民館等を「地区交流センター(仮称)」として、生涯学習の場に加えて市民の自主的な地域活動の場と位置づけし、市民協働の拠点とします。 2) 横手市交流センター「Y ² ぶらざ」の適正な維持管理と魅力ある施設づくりに努めます。 3) 地域コミュニティの維持向上のため、地域の拠点である町内会館等の整備に対し、支援を行います。
③地域づくり活動を推進・サポートしていく人材の活用	1) 豊かな自然や高齢者の知恵を生かした活動を支援します。 2) 横手の人材や、横手ゆかりの人材を生かした活動を支援します。

施策実現のための主要事業等

1. 横手市交流センター「Y²ぶらざ」の運営
2. 地区会議運営支援事業(ハード)
3. 地域運営組織形成支援事業
4. 地域づくり市民活動補助事業
5. 町内会活動補助事業
6. 町内会館等建設補助事業

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、自分が地域でできることを見つけ、地域活動へ積極的に参加します。また、お互いに力を合わせて助け合う仕組み作りに協力します。
- ▶事業者は、社員が地域活動へ参加しやすい支援体制の整備に努めるとともに、地域貢献活動を積極的に推進します。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「市民との協働・活動支援」に対する市民 満足度	64.3 点	69.2 点
サブ指標	自主運営組織数	17 団体	28 団体
	Y ² ぷらざ 市民活動センター利用者数	70,322 人	80,400 人

7.部門別計画

第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

用語解説

○地域運営組織

地域の住民により構成され、地域課題の解決等に向けて自主的に協議を行い、活動を実践する組織。国の施策で定義されているもの。

○自主運営組織

公民館等を活動拠点とし、その施設の位置する地域住民により構成されるもので、主に地域活動、地域課題の解決、生涯学習活動などの地区交流センター事業に取り組む組織。横手市独自に定義しているもの。



【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

所管:まちづくり推進部・教育総務部・総務企画部

施策6-2 男女が尊重し合う社会づくり

所管:地域づくり支援課



1.目指す将来の姿

男女が互いを尊重しあいながら、家庭や職場、地域などの中で、一人ひとりが輝き、自分らしく生きられる社会が形成されています。

2.取り組み方針

「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」を実現するため、市民、各種団体、企業及び行政などのすべての人々や組織が、共通認識の下に一丸となって男女共同参画社会の推進を目指します。

3.現状と課題

- この数年間で女性活躍推進法をはじめとする法整備が行われましたが、家庭、職場、地域等には依然として性別や年代による役割分担の意識が残っており、地域、会社等での方針決定過程へ参画できるようリーダーや役員、管理職等への女性の参画についても依然として大きな進展はありません。また、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に、男性を中心とした雇用慣行が維持されていることなどにより、男性も女性も仕事と家庭生活の調和の実現が進んでいない状況にあります。
- 男女共同参画推進のための啓発を進め、仕事と家庭生活の調和が図られるよう、一人ひとりの意識改革や就業環境の改善を進める必要があります。
また、ダイバーシティの推進やSDGsへの取り組みなど社会的要請の変化に対応し、方針決定過程へ参画する管理職等へ女性の登用を推進し、女性の意見が伝わり、反映させていく社会づくりや、女性の人材育成やチャレンジ支援の充実、男性の家事・育児参画の推進など、性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会づくりが必要です。

4. 施策の展開

主な取り組み	
①男女共同参画の推進	1) 男女がお互いに尊重し合う意識を育むため、講座やフォーラム等を開催し、啓発活動を実施します。 2) 男女共同参画推進のために、誰もが個性と能力を発揮できる機会づくりを進めます。 3) 誰もが育児や介護と仕事の両立に積極的に取り組む企業・事業所を増やすための活動を進めます。

施策実現のための主要事業等

1. 第4次横手市男女共同参画行動計画の着実な推進
2. 男女共同参画社会推進事業
3. 女性の社会参画、活躍促進のための研修機会や情報の提供
4. 保育支援事業(延長保育・病児保育等)(再掲)
5. 放課後児童健全育成事業(再掲)
6. ワークライフバランス推進事業(再掲)

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、男女共同参画について家庭などで話し合い、自分や子どもの意識を向上させます。
- ▶市民は、男女が互いに認めあう関係を築くなかで、相互に思いやりを持ち、家事や育児等を家庭内で分担するよう意識の改革を実践します。
- ▶事業者は、父親の育児休業等の取得推進や母親の職場復帰を支援するなど、従業員が働きやすい職場環境をつくれます。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「男女共同参画社会づくりの推進」に対する市民満足度	63.7 点	68.6 点
サブ指標	社会(横手市)全体として男女共同参画社会になってきていると感じている市民の割合	60.5%	65.0%
	家族経営協定を締結した農家世帯	119 組	130 組

7. 部門別計画

横手市男女共同参画行動計画、横手市子ども・子育て支援事業計画



【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

所管:まちづくり推進部・教育総務部・総務企画部

施策6-3 情報を共有する環境の整備

所管:秘書広報課・総務課・情報政策課・経営企画課



1.目指す将来の姿

市民と行政との情報共有が図られ、市政への関心が高まっています。

2.取り組みの方針

市政の信頼を高めるとともに、市民と市政の現状や課題を共有化するため、市民へタイムリーな市政情報を提供します。

3.現状と課題

- 市内の全域で高速インターネットが利用できる環境が整い、携帯電話通信網についてもほぼ全域で高速通信が可能となっています。
- 情報の一元化を図るために「横手市情報センター」を構築し、市政情報だけでなく市民活動などについても情報を収集しています。子どもから年配の方まで幅広い年代に情報がいき届くよう、広報誌やホームページをはじめ、Facebook、LINE、YouTube といったSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、デジタルサイネージ、コミュニティFMなどを活用し、スムーズな情報発信に努めています。
- 公文書館において歴史的に重要な公文書が散逸することなく適正に保存され、市民に公開されています。あわせて、統計業務の実施により得られたデータなどの各種行政情報の公開を進め、透明性が高く信頼される行政を推進する必要があります。
- 横手市が公開するオープンデータを活用して、横手市はもちろん、民間業者もアプリを開発し公開しています。オープンデータは量により新しい価値を生み出し、鮮度の高さにより信頼性を向上させることから、公開済オープンデータの更新を適切なタイミングで実施し、また、新しいデータを増やすことによって充実を図り、データの活用が地域社会の活性化につながる必要があります。
- 国のマイナンバー制度開始に伴い、住民情報システムの改修による情報連携を行っております。また、マイナンバーカードの普及促進など市民への周知活動を行っております。市民の更なる利便性向上のため、マイナンバーカードを活用していきます。

4.施策の展開

主な取り組み	
①多様な媒体による 市政情報の提供と 活用	1) 誰もが市政情報を知り、理解できるよう、引き続き広報紙やホームページ、各種SNSやコミュニティFM等の多様な媒体を活用して、タイムリーな情報発信を推進します。それにより、本市の認知度向上を図り、新たな活力の創出に結びつけていきます。
②パブリックコメントの 実施	1) パブリックコメントを実施し、政策等の策定過程における公正性の確保と透明性の向上を図り、市民の積極的な市政への参画を促進します。
③公文書の適正な保 存と情報公開の取り 組み	1) 市が保有する行政文書等の適正な管理と歴史的公文書等の適切な選別と保存を進め、市と市民の共有財産として公文書館で公開します。 2) 情報公開制度及び個人情報保護制度に基づき、行政情報の開示を進めると同時に、個人情報の適切な管理を徹底します。
④電子情報化の推進	1) ICTを活用した市民向けサービス(高齢者対策・医療介護・子育て支援・買い物支援等)の検討を行います。 2) オープンデータを活用したアプリ開発について市民・開発業者と共同して取り組みます。 3) マイナンバー制度について国・県及び他自治体の動向に注視しながら、市民の利便性向上のための独自利用について検討・実施します。

施策実現のための主要事業等

1. 広報誌発行事業(市政協力員事業含む)
2. コミュニティFM活用行政情報発信事業
3. 横手市情報発信戦略プロジェクト事業
4. 公文書館運営事業
5. マイナンバー制度を活用した市独自サービスの提供の検討と実施

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、行政が行っていることをチェックする意識と市が発信する情報に興味を持ち、パブリックコメント等に参加します。また、自分たちの活動や情報を積極的に発信します。
- ▶市民は、市民一人ひとりが横手の行事、魅力を積極的に発信します。
- ▶市民は、地域の回覧板を充実させ、地域のコミュニケーションを活発にします。
- ▶事業者は、企業活動を通じたさまざまなツールを活用して地域のPRを積極的に行います。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「広報・広聴の推進」に対する市民満足度	65.6 点	70.5 点
サブ指標	横手市公式 SNS の登録者数	17,100 件	18,900 件
	増田・山内地区ブロードバンド加入率	43%	50%

7.部門別計画

横手市情報化計画

用語解説

○オープンデータ

自由に使える再利用もでき、かつ誰でも再配布できるようなデータのこと。一般的にインターネット経由でダウンロードして使用する。



【政策6】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

所管:まちづくり推進部・教育総務部・総務企画部

施策6-4 市内外との交流連携の推進

所管:地域づくり支援課・秘書広報課・経営企画課



1.目指す将来の姿

市民が自分の住むまちに誇りを持ち、市の内外で活発に交流・連携の取り組みが行われることによって、地域に賑わいや活気が生み出されています。

2.取り組み方針

他地域との交流は、新たな発想や体験、情報などを得る機会をもたらすものであり、いろいろな分野での交流や連携を推進し、地域の魅力発信や活性化につなげます。

人口の社会減少抑制と地域コミュニティの活性化などを図るため、関係団体との連携による情報発信の強化や総合的な受け入れ体制の充実により、首都圏等県外在住者の移住や交流を促進します。

3.現状と課題

- 近年、都市部において、ゆとりや豊かさ志向への変化により、自然環境に恵まれた地方での生活を求める機運が高まっています。U・I・Jターンなど都市部からの移住・定住希望者のニーズに対応した情報提供や支援を行う必要があります。
- 市出身者やその縁故者で構成される各地域のふるさと会会員や、ふるさと納税を通じて本市に興味や関心をもっている方々を、本市を応援してくれる貴重な「応援人口」と位置づけ、地域への応援意識を醸成するため、参加型イベントを企画したり、情報インフラを活用した物産・観光・移住情報などを発信しています。引き続き、地域の持続性を確保するために「応援人口」は重要な役割を果たすことから、更なる拡大と密接な関係構築を図っていくことが必要です。
- 横手市の魅力をSNSを活用して市内外に発信したり、大都市でのPR活動を行うことで、市のイメージアップを図り、交流人口の拡大や地域活性化に結び付ける取り組みをさらに進める必要があります。
- 友好都市（神奈川県厚木市、茨城県那珂市）との交流については、画一的友好親善に留まらず、観光や物産、スポーツや子どもたちの交流など、市民レベルでの幅広い交流が長く続いており、さらなる継続が求められます。

- 国際化が進む社会の中で市民が身近に異文化を感じるとともに、在住外国人の方が暮らしやすい環境づくりが求められています。市民の国際理解を深めるような取り組みと在住外国人の方への支援に努める必要があります。

4.施策の展開

主な取り組み	
①移住・定住への誘導促進	1) 市ホームページをはじめ、各種媒体を活用しながら、移住促進に向けた情報発信を行います。 2) 「後悔の無い幸せな移住」となるよう、市内に移住を希望する方の状況に応じ、庁内の関係する部署が連携しながら対応します。
②ふるさとを思い、応援して下さる方々への市の魅力発信	1) 旧市町村単位で構成されている各地域のふるさと会への支援と相互交流を進めるとともに、ふるさと納税を通じて本市に興味や関心をもっていたいの方々を応援人口と位置づけ、参加型イベントの開催や情報インフラを活用した物産、観光情報を提供します。
③応援人口との関係深化のための取り組み	1) 市外に住んでいても横手市への想いを持ち、横手市を応援してくれる「応援人口」との関係をより深化させるため、応援実践事業の企画や相互交流などを進めます。
④市域を越えた広域交流・連携の取り組み	1) 友好都市とのよりよい友好・信頼関係を保ち、お互いの地域活性化等につながるよう、文化や産業をはじめ、幅広い分野での交流や相互協力を行います。 2) 県内の自治体や、北上線及び国道107号等の基幹交通を起因とした岩手県の関係自治体など、さまざまな分野で他自治体等との広域的な連携や相互協力を進めます。
⑤国際交流の推進	1) 多くの市民が異文化に触れ、国際理解を深めることができるような取り組みを支援し、あわせて市内に住む外国人への情報提供と生活支援を併せ持つ日本語教室を実施します。

施策実現のための主要事業等

1. 移住定住促進事業
2. ふるさと会支援事業・ふるさと会交流促進事業
3. 鉄道整備・地域開発促進事業(再掲)
4. 友好都市との交流事業
5. 国際交流推進事業
6. 応援人口拡大事業(再掲)
7. 応援人口との関係深化事業

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶ 市民は、地域行事等を積極的に発信します。また、県外に住む家族や親せきに横手の魅力をPRします。
- ▶ 市民は、横手を訪れる人に対しておもてなしの心を持ちます。
- ▶ 事業者は、横手の魅力を取り入れた企業PRの実施やU I Jターンにつながる雇用の創出に努めます。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「他の自治体との連携・交流の推進」に対する市民満足度	64.7 点	69.6 点
サブ指標	移住イベント等の参加・出展回数	4 件	5 件
	各ふるさと会会員数に対する総会出席者の割合	35.5%	40.0%

7. 部門別計画

第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略